

## 世田谷区剣道連盟

### 「剣道初段～三段審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」

世田谷区剣道連盟（世剣連）では剣道初段～三段審査会（段審査会）に於いて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図り、受審者全員が安心して受審出来る事が大変重要と考え、「剣道初段～三段審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」（「世剣連段審査ガイドライン」）を作成しました。

受審者・審査員・係員（全ての関係者）は、この「世剣連段審査ガイドライン」を遵守して、安全な審査会の実施運営に努めて頂きます様御願います。

尚今後、全日本剣道連盟・東京都剣道連盟より感染症の状況等による更なる指導の発表が有りましたら、見直し改善の上御連絡します。

令和 2年 8月 15日

世田谷区剣道連盟

会 長 中村 誠司

#### A 『 段審査会開催 』

- 1 段審査会の開催にあたり、全日本剣道連盟・東京都剣道連盟及び日本体育大学の方針を遵守する。
- 2 段審査会の開催にあたり、全ての関係者に対し「世剣連段審査ガイドライン」の内容を徹底する。
- 3 段審査会は、剣道初段・二段・三段とそれぞれ受付時間をずらし、段毎に実技審査・日本剣道形審査・学科審査・合格登録料納付を実施終了する。
- 4 全ての関係者は、フィジカル・ディスタンス（人と人の距離・最低1メートル）を保ち、3つの密（密接空間・密集場所・密接場面）を避け、不要・不急・大声での会話を禁止する。
- 5 入場・受付の密集を避ける為、受付時間を幅広く取る。
- 6 トイレ・受審者控室の密集を避ける為、休憩時間を長くする等、全体として余裕を持った実施順・時間割とする。
- 7 全ての関係者以外の付添・見学者は、日本体育大学学内へ入場出来ない事を、予め徹底する。
- 8 全ての関係者は、各所に設置したアルコール消毒液での、手指消毒を徹底する。

## B 『受審者』

- 1 以下に該当する者は、受審出来ない。
  - (ア) 基礎疾患のある方
    - 糖尿病・心不全・慢性閉塞性肺疾患（COPD）・透析を受けている方・免疫抑制剤や抗癌剤等を用いている方
    - 以上の方で理由有って受審する場合は、主治医の承認を得るものとする。
  - (イ) 発熱のある方（個人差は有るが、一般的には35.7度以上）
  - (ウ) 咳・咽頭痛等風邪の様な病状がある方・体調が良くない方
  - (エ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる方
  - (オ) 過去14日以内に政府から入国制限されている方
  - (カ) 入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある方
- 2 受審者は、「受審者確認票」の受審者記入欄（受審段・所属団体名・氏名・年齢・審査当日自宅等で測定した体温・緊急時連絡先固定・携帯電話番号）に全て記入し、審査会場に必ず持参する。
- 3 受審者は、日本体育大学入場から退場迄、家庭用マスク又は面マスクを着用する。
  - (ア) 実技審査時には面マスクを、それ以外受審者控室・審査会場・トイレ(実技審査・日本剣道形審査迄の待機中・合格発表迄の待機中等)は家庭用マスク又は面マスクを着用する。
  - (イ) 実技審査時以外でも面マスクを着用する予定の受審者は、面マスクのみの着用で可。
  - (ウ) 実技審査の際、面マスクと口の間に少し空間を設けたり、鼻を出したり、口の前にぶら下げたりして、息苦しさを少しでも緩和させる事も可。  
但し、口に直接触れている事が必要です。
  - (エ) 予備の家庭用マスク・面マスクを、準備持参する。
  - (オ) 氏名記入のマスク入用袋を必ず持参し、使用済マスクは持帰り家庭で処分する。
  - (カ) 熱中症予防の為、水分補給用マイボトルを持参し、こまめに水分補給をする。

C 『日本体育大学正門入口・体温測定』

- 1 受審者は、自宅と日本体育大学との往復の際は、家庭用マスクを着用し感染予防に努める。
- 2 日本体育大学正門入口を広くしたり、多数の係員を配置したりする等、受審者が入場する時、行列にならない様配慮する。
  - (ア) やむを得ず行列になる場合に備え、入口外に、最低1メートル毎の目印テープを貼る。
  - (イ) 行列を整理する為に、係員を適正に配置する。
- 3 受審者は、日本体育大学正門入口で、準備持参した「受審者確認票」を提示する。
  - (ア) 「受審者確認票」を持参しなかった者は、入場させない。
  - (イ) 付添・見学者等は入場させない。
- 4 受審者は、「非接触型体温計」等による体温測定を受ける。
  - (ア) 体温が37.5度以上の受審者は入場出来ない。
  - (イ) 係員は、体温測定結果を「受審者確認票」体温確認欄へ署名後、受審者に渡す。
  - (ウ) 受審者は、その後受審者控室・受付へ進む。

D 『受付・更衣室・受審者控室・受審者説明』

- 1 受付は、受審者控室で行う。
- 2 受付は、可能な限り広い場所で実施する。
- 3 受付は、密集を避ける為、2ヶ所設置し受審者を分散させる。  
(誕生日により前半・後半に区分)
- 4 分散がスムーズに出来る様、受付の表示を明確にする。
- 5 受付整列の際、人と人の距離を保つ為、受付の前に、最低1メートル毎の目印テープを貼る。
- 6 受付人員が密集した場合、整列制限を行う。
- 7 受審者は、入口で体温測定を済ませた「受審者確認票」及び「学科審査解答用紙」に受審番号を記入し、受付に提出し、「受審番号シール」を受取る。
- 8 男子受付終了者は、受審者控室で剣道着・袴・垂(受審番号シール貼付)・胴・面マスクを着用して、係員が指示した指定場所で整列待機する。

- 9 女子受付終了者は、女子更衣室で剣道着・袴に着替え、受審者控室で垂(受審番号シール貼付)・胴・面マスクを着用して、係員が指示した指定場所で整列待機する。
- 10 女子更衣室では、密集にならない様、特に配慮して素早く交代して着替える。
- 11 受審者控室は、密集にならない様、最低1メートル以上空けて整列する。
- 12 受審者説明は、受審者全員が準備終了した時点で指定場所で行う。
- 13 係員の指示により面を着用する。

#### E 『実技審査待機』

- 1 係員に指示された人数の受審者のみ、審査会場受審者席へ移動する。
- 2 残りの受審者は、受審者控室で待機する。

#### F 『実技審査』

- 1 受審者は、面マスク及びシールド(マウスガード)を必ず着用する。
- 2 受審者は、審査会場受審者席で待機し、必要無く移動しない。

#### G 『実技合格発表』

- 1 実技審査終了後、受審者控室で合格発表をする。
- 2 発表時、密集になる事を回避する。
- 3 合格者は、木刀を持ち、指定場所で整列待機する。
- 4 係員に指示された人数の受審者のみ、審査会場受審者席へ移動する。

#### H 『日本剣道形審査』

- 1 受審者は、面マスク又は家庭用マスクを必ず着用する。
- 2 剣道形受審者は、受審者席では最低1メートルの間隔をとって整列する。
- 3 立会前後の相互の座礼は、立礼とする。

I 『日本剣道形・学科審査合格発表・合格登録料納付』

- 1 日本剣道形審査終了後、受審者控室で日本剣道形・学科審査合格発表をする。
- 2 発表時、密集になる事を回避する。
- 3 合格発表後合格者は、着替えをせず、速やかに合格登録料を納付する。
- 4 納付場所は、密集を避ける為、2ヶ所設置し合格者を分散させる。
- 5 受審番号順に整列納付する。
- 6 人と人の距離を保つ為、納付場所の前に、最低1メートル毎の目印テープを貼る。
- 7 納付人員が密集した場合、納付制限を行う。
- 8 合格登録料納付後、速やかに着替えて帰宅する。

J 『その他』

- 1 審査員・係員は、家庭用マスクと世剣連が準備するフェースシールド・手袋を必ず着用する。
- 2 休憩時間に於ける審査員控室やトイレの密集を避ける為、休憩時間を多めに取り、審査員・係員は交代でトイレを使用する。
- 3 トイレは、清潔に使用し、蓋を閉めてから流す。
- 4 審査会場では常に換気を行い、可能であれば送風機を設置する。
- 5 多くの人に触れる用具、ドアノブ等の個所を定期的に消毒する。
- 6 受審者は、ゴミ・使用済マスク等を必ず持帰り、家庭で処分する。
- 7 審査会途中で体調の異常や具合が悪くなった場合は、我慢せずに速やかに審査会総務係へ連絡する。
- 8 審査会終了後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、世田谷区剣道連盟に速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

合 掌